

2021年1月14日
株式会社モリタホールディングス

新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」に伴う 弊社対応について

1月7日に発出されました首都圏1都3県（東京・神奈川・千葉・埼玉）に続き、1月13日に発出されました2府5県（栃木・愛知・岐阜・京都・大阪・兵庫・福岡）に対しての緊急事態宣言に伴う弊社対応を下記の通りとさせていただきます。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、お客様ならびに従業員の安全確保を最優先とする取組みとして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当社従業員について

当社の従業員につきましては、感染リスクを低減するために在宅勤務や時差出勤等の出社制限の強化を行います。

2. お客様対応について

お問い合わせ等は、従前どおりの担当窓口への電話連絡、FAX等でお願ひ致します。ご不便をお掛けしないようにしておりますが、迅速な対応が困難となることをご承知おきいただきたくお願ひ申し上げます。

また、ご予約の無いご訪問や不要不急の要件でのご訪問に関しましては、原則といたしまして、お断りさせていただいております。何卒ご理解のほどお願ひ申し上げます。

今後、政府及び自治体等から新たに具体的方針が示されるなどした場合には、本対応を変更させていただくこともございます。その際には改めて弊社ホームページにて通知させていただきます。

以上